

総体質問

「暮らしの安全性と快適性がたかいまち」を目指して

問 中国横断自動車道尾道松江線と国道486号線の結節促進について、暮らしの安全性と快適性を高めるまちづくりとしての整備促進の観点から、現状と今後の整備促進対策を聞きたい。

答 尾道松江線と国道486号との結節については、現在尾道・甲山間の開通に備えて、御調町に設置予定のインターチェンジとそのアクセス道の整備に力が注がれている。また、国道486号線の整備については、用地取得など、年次計画的に事業が進められており、今後の道路整備について、設置予定の「備後地区道路整備促進期成同盟会」の活動の中で国・県への要望を強めていきたいと思っている。

学校の適正配置の進め方について

問 新年度予算編成の基本のひとつとしてあげている「小・中学校の適正配置を計画的に進める」ことについて、今回の因島地域における因南学園構想の方向転換は大きな障害となるのではないかと聞きたい。

答 仮称因南学園にかかわる方針転換については、地域で起きた署名活動や請願、説明会での状況等を総合的に判断したものであり、その背景としては、住民の理解を得るための取り組みが結果的に不十分だったことに起因すると認識している。今後このことを反省し、より良い教育環境の実現に向け適正配置を推進したいと考えている。

小型合併処理浄化槽について

問 小型合併処理浄化槽が設置できない住宅密集地のような狭隘な場所におけるし尿処理問題をどのように考えているか。また、小型合併浄化槽整備事業に係る地域別整備状況では各地区に均衡よく整備されているのか。

答 小型合併浄化槽を設置することが困難な住宅密集地では、共同処理等の方法を検討してもらう必要があるだろうと考えている。また、小型合併浄化槽整備事業に係る地域別の設置実態については、平成18年度は御調町9基、向島町47基、因島各町99基、瀬戸田町46基、その他239基で、市内全域では440基となっており、整

備申請件数に対する整備決定割合は98.7%となっているので各地域の要望に十分応えられたものと考えている。

産業振興

問 尾道流通団地の分譲状況と、新年度予算に計上されている新たな産業団地としてのふさわしい土地に御調地区が対象となっているか聞きたい。

答 現在の分譲状況は、分譲面積約18ヘクタールの1・2工区では、分譲率97%で29社の立地が決定しており、すでに25社が操業を開始している。完成間近の3工区、約13.5ヘクタールでは3社と立地協定を結び、分譲率は68%であるが、現在も県内外の企業10社程度から引き合いを受けており、そのうち数社と具体的に話を進めているところである。また、産業団地適地調査事業の調査地域については、調査開始時点での特定の前提は持っていないが、高速道路に近接した優位性のある地域を広く想定している。

公営バス事業について

問 尾道市の公営バス事業については、年間輸送人員は300万人を割り、路線別運賃収入では経費以上の収入を得る路線は16路線中わずか3路線となっている。このような慢性的な状況の繰り返しから脱却する時期にあると思うが、今後の事業運営について方針を聞きたい。



交通局

答 バス事業の経営環境は全国的に厳しい状況が続いており、民営化の流れが加速されている。本市においても、現在、民間セクターと共同で事業を存続させる経営改善計画案を取りまとめているところであり、これにより今日的な社会環境に即した効率的な経営形態に改め、住民サービスと交通弱者への福祉の向上を引き続き図りたい。

財政融資資金の繰り上げ償還について

問 本市の地方債残高は普通会計ベースで約789億円と見込まれているが、借入れ利率5%以上の公

的融資資金の額及び保証金なしの繰り上げ償還に対する今後の対応について聞きたい。

答 公的資金の繰り上げ償還の対象となる利率5%以上のものに係る残高は、普通会計で33億2,441万5,000円、3特別会計で20億8,753万4,000円、水道事業では10億7,046万1,000円、病院事業では23億6,748万2,000円である。繰り上げ償還が認められるためには、政府資金では財政健全化計画・公営企業健全化計画の策定、住民負担の軽減内容の明確化等の諸条件を前提とした健全化計画を必要とすることや、金利段階別のさまざまな条件もあり、繰り上げ償還のための財源の問題や今後予測される財政状況を見極めて検討したい。

尾道市の教育について

問 学校現場で働く教職員は長時間の過剰労働で、夜遅くまで残ったり、頻繁な会議や、資料作成等でパソコンに向かう時間が多く、本来一番大切な子どもたちに向かう時間がないという声も聞くが、職場実態をどのように把握しているのか。また、これからの尾道市の教育について、見解を聞きたい。

答 職場環境については、学校に提出を求める資料の精選を図るなど、事務文書の簡略化や公務運営の効率化に取り組んでいるところであり、ノー残業デー、早期退校の呼びかけも定着しつつあるので、今後とも課題意識を持って適正な勤務管理の徹底に努めたい。また、今後の尾道市の教育については、平成19年度を「尾道教育さくらプラン」のまとめと次期プランの準備期間と捉え、様々な課題について、各校長とスクラムを組みながら改善を図り、子どもや教職員がさらに元気になるプランとなるよう取り組みたい。

市民に襲いかかる国の負担増政策と市独自の暮らしを守る対策について

問 障害者自立支援法で通所施設に通う障害者の負担が増加しており、国もいくらかの負担軽減策を講じるようであるが、本人が障害にも負けず、懸命に働いて得た収入が、例えば1,000円でも、2,000円でも手元に残る負担額に抑えることがどうしても欠かせないと考えるがどうか。

答 市内の通所施設の月平均工賃は約1万2,700円で利用者の負担額の月平均は約10,000円である。障害者自立支援法には様々な課題がある

と思うが国において軽減対象世帯の要件の拡大や1割負担の上限額を現行の2分の1から4分の1にする等、利用者負担の更なる軽減策を打ち出している。これらの特別対策施行後は低所得者の利用者負担額は3,750円とさらに軽減されることから、手元に残る賃金は増加するものと考えており、4月から新たな軽減策への対応として現在対象者に申請勧奨し受付をしているところである。今後は就労移行支援事業の充実を図るとともに、個々のニーズに応じた自立支援に努めたいと考えている。

今後の財政運営について

問 新年度予算における経常収支比率は94.9%となる見込みで、財政収支が非常に悪化したことを示しており、人件費、扶助費、公債費が軒並み増加し、事業費が圧縮されている。このような状態が続けば、きわめて近い将来財政が破綻する恐れがあるのではないかと。

答 財政収支の悪化による財政破綻の恐れについては、人件費も、退職手当を除き改善しており、公債費についても残高は減少している。歳入については、地方交付税等の依存財源は減少傾向にあるものの、市税の増加という明るい要因もあり、財政指標は悪化しているが、体力に見合った財政運営を心がけていけば市財政が破綻することはない。

予算特別委員会での審査

一般会計 / 特別会計 / 企業会計各補正予算

一般会計補正予算の審査では、総務管理費関係で、土地借上料及び建物借上料の減額内容、社会福祉費関係で、扶助費減額の主な要因、敬老用乗車・船券の減額要因、因島総合福祉保健センター建設調査委託料の減額要因、児童福祉費関係で、児童扶養手当給付費の減額要因、清掃費関係で、尾道市クリーンセンター維持補修工事請負費と



予算特別委員会でのようす

浦崎最終処分場整備工事請負費の減額要因、浦崎最終処分場の跡地利用及び進入路の取り扱い、処分場開設時の条件整備の進捗状況、農林業費関係で、ブランド産地育成事業の対象件数・事業年次・利用状況及び効果、柑橘類の栽培品種転換の状況、観光費関係で、温水プール基本設計委託料の減額要因、総合福祉保健センターへの温水プール併設の具体化の時期、中学校費関係で、(仮称)因南学園構想の一時凍結に関わり、実施設計委託料減額後の執行予定額の内訳及び繰越明許費との関係、執行済みの基本設計費と(仮称)因南中学校における基本設計費との関連、一時凍結の要因ともなった三庄・田熊の請願署名運動の受け止め、(仮称)因南中学校の今後の計画スケジュール、三庄小学校の大規模改修、土生地区の幼・小・中一貫校先行実施の検討、向東町におけるパイロット校としての幼・小・中一貫教育の実施の検討、市内の学校等における耐震構造の調査結果及び対応、北部4校統合計画における地元説明について、それぞれ質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁があった。

また、各特別会計補正予算では、国民健康保険事業特別会計において保険給付費の減額及び被保険者数減少の主な要因、介護保険事業特別会計においては、保険給付費の補正と介護保険事業計画との関係、地域密着型サービスの基盤整備の進捗状況について、それぞれ質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁があった。

また、各企業会計補正予算の審査では、病院事業会計において患者数予定量の主な減少要因、病院事業会計の今後の見通し、医師確保の今後の見通し等について、それぞれ質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁があった。

平成19年度当初予算案及び関連議案

3カ年の財政運営計画を策定厳しい財政状況の中で、新市建設計画事業を実施するためには事業計画、財政面を含めて精査した財政運営計画の策定が必要ではないかとただしたのに対し、理事者より、平成19年度を初年度とする3カ年計画の財政運営計画を、今月末をめどに作成していると答弁があった。

新市建設計画の見直しは時期尚早各種財政指標の悪化から新市建設計画についても事業を見直すべきではないかとただしたのに対し、理事者より、

見直しは時期尚早と考えており、この1年間努力したいと思っているが、今後様々な課題が惹起するであろうことも認識していると答弁があった。

税財源の移譲による増収は税率のフラット化による税財源の移譲についてただしたのに対し、理事者より、税源移譲による増収は11億3,000万円となるが、これにより平成18年度に10億円程度あった所得譲与税が廃止されていると答弁があった。

所得税の定率減税が減額された保育料への影響は

昨年所得税の定率減税が半減されたが、前年の所得税額によって決定される認可保育所の保育料に影響はないのかとただしたのに対し、理事者より、規則を改正することにより保育料に影響しないよう配慮する予定であると答弁があった。

民放による市政放送の廃止を情報発信のための民放による市政放送については、ほぼ毎日、民放各局が尾道を特集し、情報発信や観光PRをしてきているのだから必要ないのではないかとただしたのに対し、理事者より、メディアの力は程度の差こそあれ、相当に奥深く大きいものがあると思っているが、以前から指摘されてきたことでもあり、これまで以上に存廃も含めて真剣に考えたいと答弁があった。

パスポートの申請交付が市役所で県からの権限委譲に伴い本市も6月からパスポートの申請交付事務をすることになるが、そうなる、従来の旅券事務センターは廃止されるのか、また、本市ではどの程度の交付を予想しているのかとただしたのに対し、理事者より、通常は市役所で手続きすることになるが、緊急時の旅券発行に対応するため県庁所在のセンターは残る。また本市での年間発給は3,000件を予定しており、併せて市民課窓口の増設も考えていると答弁があった。

児童デイサービスの利用者負担軽減へ児童デイサービス利用者負担軽減事業の内容についてただしたのに対し、理事者より、新年度から発達障害児童等の早期療育を目的としたデイサービスの利用について回数にかかわらず利用料の半額補助を予定していると答弁があった。

認定子ども園と保育所の違いは認定子ども園の設置の背景と他の保育所との相違点等についてただしたのに対し、理事者より、国の規制緩和のほか就学前教育の幼保一元化の議論の中で認定子ども園制度が創設され、本